

任期付職員(ポストドクター)の採用について

東京税関では、非破壊検査に係る探知技術・機器に関する分野について、高度な専門的知識及び経験を有した方を「任期付職員」として募集します。

◇職務内容及び募集要領は次のとおりです。

◎職務内容

1. 採用する官署
東京税関(東京税関監視部)
2. 勤務先
財務省関税中央分析所(千葉県柏市柏の葉 6-3-5)
及び東京税関(東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎)
3. 業務内容
 - (1) 税関で使用する取締検査機器の調査・研究、各種検査機器の検証等、検査機器に関連する業務
 - (2) 職員に対する技術的指導、助言等に関連する業務

◎募集要領

1. 採用予定数
1名
2. 応募資格等
理工系(応用物理等)の博士号取得者で、X線を含む電磁波を用いた探知技術等に関する知識を有し、上記「3. 業務内容」の取り組みに意欲のある方
なお、以下に該当する方は、応募できませんので予めご了承ください。
 - (1) 日本国籍を有しない方
 - (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人、被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 採用形態
一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用の予定
※国家公務員法に基づく守秘義務、兼職制限、再就職時の規制等が適用されます。
4. 任期
平成23年3月1日から平成24年3月31日まで
5. 処遇
【給与】
一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、学歴、就職後の実務経験等を勘案して支給
【勤務を要する日】
月曜日から金曜日までの週5日(祝祭日、年末年始を除く)

6. 応募方法（提出書類）…次の書類を下記9の書類提出先へ郵送してください。

- ・ 履歴書（写真添付）
- ・ 学術・研究・博士論文のリスト及びこれらの論文
- ・ これまで携わった研究、開発等の概要（又は有している知識の概要）
- ・ 推薦状1通（所属長又は大学の教授から推薦状をもらうのが困難な場合は、第三者による推薦状）

《個人情報の取り扱いについて》

東京税関では、応募者の皆様から提供いただいた個人情報を、採用活動及び選考にかかる目的以外には使用いたしません。

また、採用活動期間中は厳正かつ安全に保管・管理いたします。

なお、採用に至らなかった方の情報は、当該採用選考業務を終了した後、適切な方法にて廃棄・削除いたします。

7. 応募締め切り

平成22年12月22日

8. 選考方法

書類選考の後、若干名に対して面接試験を行います。応募があったものから書類選考を行うため、応募締め切り以前であっても面接の連絡をすることがあります。

また、応募者多数等により、応募締め切り前であっても、応募を終了する場合があります。

9. 書類提出先及び問い合わせ先

【書類提出先、採用に関する連絡先】

東京税関総務部人事課（担当：高橋）Tel 03-3599-6223

〒135-8615 東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎

【業務内容等に関する問い合わせ先】

財務省関税中央分析所 調査研究室（担当：辻、中村）Tel 04-7135-0162